

「東日本大震災」に対する海外からの支援活動（日本）

1. 「東日本大震災」とは？

2011年(平成23年)3月11日14時46分に三陸沖の深さ約24km(暫定値)で発生したマグニチュード9.0(暫定値)の巨大地震、およびそれに伴う津波や火災などを指します。マグニチュード9.0の地震規模は、1923年(大正12年)の関東大震災のマグニチュード7.9を上回る国内観測史上最大です。

2. 最近の動向

「東日本大震災」の被災地の状況が、日に日に明らかになると同時に、海外でも現地の状況が連日のように報道されています。こういった報道を受けて、海外からは現地での救助活動と同時に、支援活動も活発化しています。

世界最大級の米國小売り企業は、被災地に対して、飲料水や毛布などの生活物資のほかに、500万ドル(約4億800万円)を拠出。同企業は、2008年の中国・四川大地震や2010年のハイチ大地震の際にも各300万ドル(約2億4,500万円)を拠出していますが、今回の支援規模はこれらを上回りました。

また、日本と同じアジアの韓国や台湾では、複数のテレビ局が募金を呼び掛け、特別番組を編成。生放送中だけでも、日本円で10億円規模の義援金が集まりました。

そのほかに、インターネット・ショッピングサイトを世界中で展開する企業は、被災者向け情報サイトの新設やサーバー被害の復旧援助に注力。被災地で不可欠な情報インフラの整備を通じた支援活動を行っています。

また、芸能人や歌手、スポーツ選手などの著名人は、自らイベントを企画・開催。収益の全額を被災地への義援金として寄付するなど、国境を越えた震災復興に対する支援の輪が広がっています。



3. 今後の展開

復興支援の手を差し伸べてくれている国のなかには、日本とは政治的・経済的に多くの問題や今後の課題を抱えた国もあります。しかし、彼らの発言には、「自国が被災した際に、日本の緊急援助で本当に助かった」、「今こそ、あの時の恩返しができる」、「自然災害の前では、同じ人間」といった内容が並びます。

日本がこれまで行ってきた世界各地の被災地への援助や支援活動が間違っていなかったこと、そして政治や経済活動を超えた領域で人が人を思う気持ちが、今まさに目の前で展開されていることが分かります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月21日【キーワード No.536】「東日本巨大地震」に対する企業の支援活動(日本)

2011年03月17日【デイリー No.855】日本円の最近の動向 ～戦後最高値を更新～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！ ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社